

変更理由書

1. 都市計画道路の概要

千曲都市計画道路 3・5・5号 戸倉上山田線は、戸倉上中町地区を起点とし、市を代表する観光地である戸倉上山田温泉地区を経由して上山田三本木地区に至る延長約 3,510m、幅員 12m、2 車線の幹線街路である。本路線は昭和 28 年に当初決定され、以降 9 回の都市計画変更を経て段階的に整備が進められ、現在の整備済延長は約 2,600m であり、全体延長の約 74.1% が整備済みとなっている。

2. 都市の将来像における位置づけ

(1) 千曲都市計画（千曲市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市拠点及び地域拠点を連絡し、高速自動車国道及び南北方向・東西方向の軸道路とともに本区域内の広域交通の快適な走行性を確保するための道路として位置付けられている。

(2) 千曲市都市計画マスタープラン

隣接市町村間や市内拠点間の連絡を担うとともに、本市の骨格を形成する道路として位置付けられている。

(3) 千曲市都市計画道路整備プログラム

既存ストック（現道）の積極的かつ最大限の活用を行う方針となっており、線形変更と幅員変更について調査検討しながら整備を行う「線形変更検討区間」に位置付けられている。

3. 都市計画変更の必要性

今回変更を行う 3・5・5号 戸倉上山田線の未整備区間（若宮地区～上山田温泉二丁目地区、延長約 440m）は、昭和 28 年の当初都市計画決定時から相当の時間を経ていることから、当時と比較して周辺の市街化が進み沿道に住宅や温泉宿泊施設、飲食店等が集積するなど都市構造に大きな変化がみられる。加えて、自動車交通量の増加や観光交通の集中等により交通需要が変化しており、本路線は戸倉上山田温泉地区への主要なアクセス軸としての役割を一層高めているとともに、地域内の移動を支える重要な幹線道路として、その重要性が増している。

以上を踏まえ、未整備区間の整備にあたり地元住民や関係機関との調整を図りながら道路計画の再検討を行った結果、以下のとおり道路幅員及び平面線形を変更するものである。

4. 道路の位置、規模等

(1) 位置

起点：千曲市大字戸倉字上中町

終点：千曲市大字上山田字三本木

(2) 規模

道路規格

- ・延長 : 約 3,530m（変更後）
- ・計画交通量 : 8,300 台/日（2040 年）
- ・設計速度 : 40 km/h
- ・道路種級区分 : 第 4 種第 2 級
- ・道路の種別 : 幹線街路
- ・車線数 : 2 車線
- ・幅員 : 12m

(3) 変更内容

①幅員の変更（8 m→12m）

今回変更する区間は、温泉街の外縁部に位置しており昭和 28 年の当初決定時には宿泊施設が集中する範囲から一定の距離があったことや、並行する区画道路等により歩行者の通行空間が一定程度確保されていたことから、車道幅員 3.0m、路肩幅員 1.0m の全幅員 8.0m として都市計画決定されていた。先述したとおり現在では沿道に住宅や温泉宿泊施設、飲食店等が集積しているが、現道である主要地方道大町麻績インター千曲線は、幅員が約 4.5m と狭隘で、地域の安全で円滑な交通の確保に支障を来している状況にある。

当初決定時には人口集中地区に含まれていなかった上山田温泉地区であるが、令和 2 年国勢調査において大部分が人口集中地区となり、市街地としての道路機能が求められる状況となっており、現在では歩行者の通行が日常的に見られる状況となっている。このような都市構造の変化を踏まえ、従来の車両通行中心の機能に加え、歩

行者利用を含めた円滑で快適な道路空間の確保が求められており、車両交通の円滑化及び歩行者の通行空間の確保を図るため、本区間について、両側に幅員 2.5m の歩道を設けるとともに、道路機能に応じた構成とするため、全体幅員を 12m とする都市計画変更を行う。

②線形の変更

今回変更する区間は先述したとおり、都市計画決定から相当の期間が経過していることから、整備にあたり、関係機関との協議や詳細な測量調査を実施するとともに、沿道の土地利用の変化等に配慮し、良好な都市環境の保全の観点から道路計画の再検討を行った。その結果、沿道の土地利用との調和を図りつつ、既存の市街地環境への影響を可能な限り低減する線形へ見直すこととした。

また、終点側の一部区間については、昭和 28 年に当初決定された屈曲部の形状を踏まえ、道路構造令との整合を図りつつ、円滑な車両走行が可能となるよう曲線形状を付加した線形へ変更する。

以上を踏まえ、円滑な都市交通を確保し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、今回の 3・5・5 号戸倉上山田線を変更することは妥当であると判断した。